

令和 7 年 9 月 1 0 日
オークホール 1 階研修室

議 事 録

添田町農業委員会

令和7年9月10日添田町農業委員会議事録

日 時 令和7年9月10日(水) 午後1時35分

場 所 オークホール 1階 研修室

招集者 添田町農業委員会会長 鶴 我 國 晴

議 事

第1 議事録署名委員の指名

2番 宮崎 和博 4番 森 秋義

第2 議 案

議案第16号 農用地利用集積等促進計画について

議案第17号 農地法第3条の規定による農地等の所有権移転・
売買許可申請承認について

出席委員(7名)

1番 鶴 我 國 晴	2番 宮 崎 和 博
4番 森 秋 義	5番 堀 由 香 利
6番 照 瀬 保 道	8番 内 野 恭 一
9番 高 瀬 千 束	

欠席委員(2名)

7番 岡 崎 雄 一 10番 尾 形 吉 則

出席推進委員(7名)

藤 岡 宏 康	入 口 富 士 男
黒 崎 延 和	鎌 田 英 彦
宮 岡 雅 夫	鈴 見 敏 憲
小 畑 眞 二	

出席職員(2名)

農業委員会 係長 加 藤 光 彦
主査 村 上 麻 衣

(午後 1 時 35 分)

事務局 開会に先立ちまして、添田町農業委員会会議規則第 6 条に従い、本日の出席者が委員定数の過半数を超えておりますので、本総会が成立すること報告します。
それでは、宮崎副会長に開会を宣言していただきます。

◎開 会

副 会 長 只今から、令和 7 年度 9 月期の総会を開会します。
会長、議長役をお願いします。

議 長 それでは、定例会議を始めます。
本日は、岡崎委員と尾形委員が欠席です。今回の議事録署名委員は、2 番宮崎委員・4 番森委員を指名しますので、事務局の議事録作成後、確認・署名をお願いします。

◎議 案

議 長 それでは審議に入ります。
議案第 16 号「農用地利用集積等促進計画について」を審議します。
事務局説明をしてください。

事務局 議案第 16 号の提案理由は、農地中間管理事業の推進に関する法律第 18 条に基づき、農業委員会への意見聴取を行うためです。
資料は、1 ページから 4 ページです。では、資料 2 ページをご覧ください。今回の設定面積は、41,026 m²で、そのうち 1,573 m²が新規設定となっております。この結果、利用権設定面積は 1,338,273 m²となります。また、3 ページに記載しておりますとおり、出し手は 12 名、受け手が 2 名となっております。では、4 ページをご覧ください。今回の受け手 2 名については、常時従事要件等の要件をすべて満たしている状況です。以上で説明を終わります。ご審議の程、よろしくをお願いします。

議 長 事務局の説明が終わりました。この案件について、ご意見、ご質問、ご異議等はございませんか。

—「異議なし」の声あり—

特に意見がないようですので、これで審議を終わります。それでは、議案第 16 号について採決を行います。承認することに賛成の方の挙手を求めます。

—挙手多数—

議長 挙手多数と認め、よって、議案第16号は、申請のとおり許可します。

次に議案第17号「農地法第3条の規定による農地等の所有権移転・売買許可申請承認について」を議題とします。事務局、説明してください。

事務局 議案第17号「農地法第3条の規定による農地等の所有権移転・売買許可申請承認について」をご説明いたします。資料5ページと図面1ページをご覧ください。土地の所在は、下津野下井地区になります。申請地の地目は田、面積は3,503㎡となります。

申請理由は、譲渡人が遠方に住んでおり管理が出来ないため、地元耕作者の譲受人に売買することで話がまとまったため、今回の申請となっております。この申請は、農地法第3条第2項の各号には、該当しないため、許可要件のすべてを満たしていると考えます。

以上で、説明を終わります。ご審議の程、よろしく申し上げます。

議長 事務局の説明が終わりました。それでは、地元委員である宮崎副会長、現地の説明をお願いします。

副会長 申請地の場所は、こちらになります（図説）。

以上です。

議長 宮崎副会長の説明が終わりました。

この案件について、ご意見、ご質問、ご異議等はございませんか。

—「異議なし」の声あり—

議長 特に意見がないようですので、これで審議を終わります。

それでは、議案第17号について採決を行います。

承認することに賛成の方の挙手を求めます。

—挙手多数—

議長 挙手多数と認め、よって、議案第17号は、申請のとおり許可します。これで議案の審議は終了します。

以上で、本日の議案の審議を終わります。

◎報告事項

議長 つづきまして、報告事項に入ります。

農地改良届が出ております。

それでは、事務局説明してください。

事務局 農地改良届についてご説明します。資料6ページと図面2ページか

ら3ページをご覧ください。土地の所在は、峰地地区になります。申請地の地目は田、面積1,334㎡の内申請面積は175.91㎡です。申請理由は、申請地でイチゴの栽培をしている耕作者から、農業用機械や資材等を置く敷地が手狭となったため、拡張したいと相談があり、申請地の一部を改良について所有者と話がまとまったため今回申請がありました。

施行内容は、真砂で高さ30センチ客土し、クラッシャーランで締め固めるものとなっています。以上で説明を終わります。

議 長 事務局の説明が終わりました。地元委員であります堀委員説明をお願いします。

堀 委員 申請地は、こちらになります(図説)。以上です。

議 長 では、農地特別委員会照瀬委員長より説明をお願いします。

照瀬委員 ただ今、堀委員よりご説明がありましたとおり、ハウスが立っている農地の一部であり、農業用機械等の置場として利用することに問題はないと考えます。以上です。

議 長 照瀬委員長の説明が終わりました。それでは、皆さんにお伺いします。この案件について、ご意見、ご質問、ご異議等ございませんか？

—「異議なし」の声あり—

議 長 特に意見がないようですので、以上で審議を終わります。

それでは、農地改良届について採決を行います。

承認することに賛成の方の挙手を求めます。

—挙手多数—

議 長 挙手多数と認め、この案件について当委員会として承認いたします。以上で報告事項を終わります。

◎各特別委員会等からの報告・連絡事項

議 長 次に、各委員さんからの報告、連絡事項に入ります。私からは、農繁期に入り、農作業の安全について呼びかけているところですが、残念ながら町内にて農作業中の事故が発生しました。農作業中の安全確保について、今一度ご注意をお願いいたします。私からは以上です。宮崎副会長は何かありますか。

副 会 長 稲刈り時期に入り、イノシシ被害も数件耳にしています。そのような中で、新聞報道でジビエのペットフード事業が紹介されておりました。来月の総会時に、事業の詳細について教えていただきたいと思っております。以上です。

議 長 農地特別委員会の照瀬委員長は何かありますか。
照瀬委員 特にありません。
議 長 農政特別委員会の内野委員長は何かありますか。
内野委員 特にありません。
議 長 ありがとうございます。他の委員さんは何かありませんか。特に
ないようですので、続いて事務局の方から連絡事項について 説明
してください。

◎事務局連絡事項

事 務 局 令和7年10月期の定例総会を、10月10日水曜日13時30分
から役場3階委員会室で開催を予定しております。なお、各種申請
の受付は、9月25日木曜日を締め切りとしますので、いつものよ
うに申請される方がいらっしゃれば、担当委員さんに、連絡、確認
をさせてもらおうと思っておりますので、ご対応のほどよろしくお願
いします。

次に、田川支部管内農業委員・農地利用最適化推進委員研修会及び
視察研修についてです。10月28日火曜日9時30分から11時
20分の予定で行われます。当日は、バスを借り上げて参加を予定
しています。終了後、視察研修を別紙資料の通り計画しています。
行程表の通り、8時45分に役場を出発し、香春町町民センターで
行われる研修会に参加します。終了後、昼食をとり、築上町有機液
肥製造施設へ視察を14時から16時まで予定しています。その後、
役場へ向かい17時帰町予定となっております。研修会・施設の概要
は裏面に記載していますので各自、目を通して頂ければと思います。
研修会の欠席につきましては、研修施設へ事前に参加人数を報告す
る必要があるため、欠席される方は、9月30日までに事務局まで
ご連絡をお願いします。9月30日以降で急遽欠席となる方がいら
っしゃいましたら、至急事務局までご連絡をお願いします。どうか
できる限りの参加をお願いします。

最後に、農地パトロールについてです。資料の7ページの班編成を
ご覧ください。今年度の調査員班編成はこの通り調査をお願いした
いと思います。2名体制の班もありますが、人員不足で調査が難し
い場合は、事務局までお声掛けください。

また資料8ページの地図の記入方法に沿って記入をお願いします。
提出期限を10月末までさせて頂きますが、事務局の取りまとめ等

ありますので、出来次第ご提出頂けたらと思います。事務局からの連絡事項は以上です。

議長 事務局からの連絡事項が終わりました。委員さんから何かありませんか。ないようですので、宮崎副会長閉会のことばをお願いいたします。

◎閉 会
副会長 これをもちまして、令和7年9月期の定例総会を閉会いたします。皆様、お疲れ様でした。

(午後2時00分)